

西宮市

2024~

育児の不安や  
お疲れは  
ありませんか？

# 産後ケア 事業

Q.

産後ケア  
って何？

A.

出産後のお母さんの心身のケアと  
育児のサポートをするサービスです。

一人一人の悩みに応じて一緒に改善策を考えて支援していきます。

- 宿泊型** >>> 病院や助産所などの施設に宿泊してケアを受けます
- 通所型** >>> 病院や助産所などの施設で日帰りでケアを受けます
- 訪問型** >>> 助産師がご自宅を訪問しケアを実施します

## 利用対象者

西宮市に住民票がある、生後1年未満の赤ちゃんとその養育者

### 以下の場合には利用できません

- ・医療行為が必要な場合(乳腺炎など)
- ・感染症にかかっている場合(疑いを含む)

## 産後ケアサービスの内容

- ・お母さんの健康管理や産後の生活のアドバイス
- ・授乳(乳房マッサージも含む)や沐浴等の支援
- ・赤ちゃんの体重測定や発育・発達のチェック
- ・育児相談や子育て情報の提供
- ・お母さんの休息のサポート

## 利用できる日数

### 宿泊型・通所型

あわせて7日以内

### 訪問型

原則4回以内

※宿泊型の利用日数は、一夜の宿泊をもって1日とカウントします。

※同日に複数回利用することはできません。

※利用回数上限を超えて利用することはできません。



詳しい内容は  
以下を  
ご覧ください

## 産後ケア以外に・・・

『保健師・助産師による  
新生児訪問』も  
あります

保健師・助産師がおおむね2か月までの赤ちゃんがおられるご家庭を訪問し、赤ちゃんの発育・発達や育児の相談をお受けしています。

ご希望の方は右のフォームから申請いただくか、各保健福祉センターへお電話ください。  
(原則1回・1時間程度・乳房ケアなし・利用料なし)

にしのみや  
スマート申請  
[出生連絡票  
電子申請]



## 訪問型

助産師がご自宅を訪問してお母さんと赤ちゃんのケアを実施します。

※掃除や調理などの家事支援はできません。

種類	利用時間	利用料金	
		課税世帯	市民税非課税世帯・生活保護世帯
訪問型	日中2時間程度	2,000円	0円

### 利用料金の支払いについて

上記の産後ケア利用料金は助産師に直接お支払いください(お釣りのないよう現金をご用意ください)。

### 利用の変更・キャンセルの方法、キャンセル料について

利用日の前日の午後5時までに訪問助産師へご連絡ください。それまでに連絡をされなかった場合は、キャンセル料(1,000円)が発生しますのでご注意ください。

## 宿泊型・通所型

- ・市と契約している医療機関や助産所で、宿泊または通所をしてケアを受けます。
- ・食事の提供があります。アレルギー対応については、直接施設にご相談ください。
- ・利用開始時間、終了時間については施設により異なります。

種類	利用時間	利用料金	
		課税世帯	市民税非課税世帯・生活保護世帯
宿泊型 (1泊あたり)	24時間 (例) 11時～翌日11時まで 食事3食付き	6,000円	1,500円
通所型 (1日あたり)	日中4時間程度 昼食付き	3,000円	750円

### 利用料金の支払いについて

上記の産後ケア利用料金は施設に直接お支払いください(現金をご用意ください)。

#### 産後ケア利用料金に含まれるもの

産後ケアサービス料(相談や指導、乳房ケアなど)、入所室使用料、光熱水費、お母さんの食事

※この内容以外で利用施設が用意する物品やオプションサービスを利用した場合は追加で料金がかかります。  
おむつ・ミルク・離乳食・衣類の洗濯設備の提供や、多胎児の受け入れ、夫や上の子の同伴などについては、利用施設により取扱いが異なりますので、利用施設へご確認ください。

### 利用の変更・キャンセルの方法、キャンセル料について

予約した利用日を変更・キャンセルする場合は、施設が定める期限までに施設へ直接ご連絡ください。  
なお、期限までに連絡をされなかった場合は、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。

### 利用できる施設について

利用可能な施設は市ホームページよりご確認ください。  
※施設により、受け入れ可能な月齢が異なります。

市ホーム  
ページ



### 宿泊型・通所型を利用する際の持ち物(例)

※必要なものの詳細は利用施設へご確認ください

#### 宿泊型・通所型 共通

- 母子健康手帳・健康保険証・内服中の薬
- ミルク(必要な場合)
- 哺乳びん(使っているもの)
- 離乳食(必要な場合)
- おむつ
- おしりふき
- バスタオル・タオル

#### 宿泊型

- 赤ちゃんの着替え
- お母さんの着替え
- 衛生用品(歯ブラシ、お母さんのシャンプー・リンス・ボディソープ、生理用ナプキン、保湿剤、産褥パッド、母乳パッド等必要なもの)
- その他施設により、スリッパ等の履物、お箸、コップなどが必要な場合があります。

### 利用に関するお願い

- ・ご自宅で赤ちゃんとの生活ができることを目標に、原則母子同室となります。
- ・宿泊型の産後ケアは施設の空きベッドを利用します。急な分娩などでベッドが満床となった場合は、施設から日程変更などのご連絡をする場合がありますので、ご了承ください。

**1 にしのみやスマート申請（電子申請）により申請（出産後）**

申請は出産後からとなりますが、利用のご相談は妊娠中からお受けします。  
 出産後すぐに利用を希望する方は、申請後にお電話ください。

出産後、右の利用申請フォームから申請してください。

※定期的なシステムメンテナンスにより  
 利用できない日時がありますのでご注意ください。

にしのみや  
 スマート申請  
 [利用申請]



「にしのみやスマート申請」を初めて利用する方

利用者登録を行う必要があります。「新規登録」より利用者登録を行ってから、  
 「西宮市産後ケア事業利用申請」へ進んでください。

※登録に際して不明点等がある場合は、「ヘルプ」「よくある質問」をご覧ください。

「にしのみやスマート申請」の利用者登録がすでにお済みの方

ログインし「西宮市産後ケア事業利用申請」へ進んでください。

※申請完了後、登録メールアドレスに申請完了メールが届きますので、ご確認ください。  
 ドメイン名は「@nishi.or.jp」です。メールがブロックされないよう設定をお願いいたします。

**2 市の助産師等による、利用に関する聞き取りと説明  
 申請の内容を確認後、数日中に電話連絡いたします**

※申請した年の1月2日以降に転入した市民税非課税世帯の方は、転入前市区町村の発行した  
 市県民税課税証明書（コピー可）をご提出いただきます。

※生活保護世帯の方は、生活保護受給者証のコピーをご提出いただきます。

**3 市による審査後、産後ケア利用決定を通知します**

宿泊型・通所型 を利用する場合

- 4 利用希望の施設へ連絡し、  
 予約をお取りください
- 5 予約日と利用施設名を  
 右のフォームから  
 市へ報告してください
- 6 ご予約日に、  
 サービスを利用してください

にしのみや  
 スマート申請  
 [利用施設報告]



訪問型 を利用する場合

- 4 訪問する助産師より日時調整の  
 ご連絡をします
- 5 ご予約日に、助産師が訪問し  
 産後ケアを実施します

産後ケア事業に関するお問い合わせ先

西宮市保健所地域保健課（中央保健福祉センター） 産後ケア事業担当 TEL 0798-35-3310